

とみおか 社協だより

～富岡製糸場と絹産業遺産群～
世界文化遺産

第38号 平成30年11月1日発行

〈発行〉社会福祉法人
富岡市社会福祉協議会 (富岡市富岡1439-1 電話 70-2232)
あい愛プラザ1階 FAX 62-6223



サツマイモ収穫祭 ～第14回～



9月30日(日)、丹生湖西側丘陵地の畑において「サツマイモ収穫祭」を開催しました。

今年は畑の土壌検査を行ったため、昨年よりもたくさんのサツマイモが実りました。当日はあいにくの天気でしたが、関係者も含め約450人の方々にご参加いただき、盛大に開催することができました。

子どもたちは、収穫体験だけではなく虫探しをしながら、自然とのふれあいも楽しみました。畑の管理にご協力いただいた関係者の皆様に感謝申し上げます。



福祉教育を推進しています

社協では、講話や体験学習を通じて、たくさん子どもたちがお互いを認め合い、ともに生きていく力や人の気持ちに共感できる力、自分の考えを表現する力を育むためのお手伝いをしています。今年度は、現在までに市内6校の小中学校より依頼をいただいています。

丹生小学校【5年生】

約1ヶ月にわたり、福祉講話、障害当事者の講話、車椅子・アイマスク・高齢者疑似体験、点字・手話体験を行いました。市内に在住の視覚障害者の方に学校へお越しいただき、普段の生活の様子や体験談等を分かりやすく具体的にお話しいただき、交流を深めました。『誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしていく』ために、自分たちにできることは何かを考える機会となりました。



高瀬小学校【4年生】

福祉講話、障害当事者の講話、車椅子・アイマスク体験、点字の体験授業を行いました。みんなが『ふだん』の『くらし』の『しあわせ』を感じられるよう「誰もが暮らしやすい環境」について、しっかり考えながら体験を行いました。自分にできること、してみたいこと、体験をしてみて変化したことをふりかえり、支え合って生きていくことの大切さを学びました。



高瀬小学校【5年生】

地域の高齢者施設訪問の事前学習として、アイマスク・高齢者疑似体験を行いました。体験用具（ゴーグル・サポーター）を装着して、「見る」「聞く」「触る」「歩く」などの日常動作を体験し、加齢による身体の変化を体感しました。思いやり・いたわりの心を学んだことで、心のこもった施設訪問になったようです。



日常生活自立支援事業のご案内

日常生活自立支援事業とは、日常生活を送る上で、十分な判断ができない方が地域で安心して生活できるように支援する福祉サービスです。

どんな人が利用できるの？

自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な人やお金の管理に困っている人が利用できます。(認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力の不十分な人)

どんなことをしてくれるの？

①福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いします。

- ・福祉サービスの利用、または利用をやめるために必要な手続きの支援
 - ・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続きの支援 など
- ※施設入所や福祉用具の契約、病院への入院契約や保証人になるなどの支援はできません。

②生活に必要なお金の出し入れをお手伝いします。

- ・税金、公共料金、医療費、家賃、福祉サービス利用料等の支払い手続き
 - ・年金の受領に必要な手続き
 - ・日常生活に必要な預貯金の払い戻しや預け入れなどの手続き
 - ・支払いなどを伴う通知書類の確認 など
- ※買い物や品物を届けることはできません。

③大切な通帳や印鑑、書類などをお預かりします。

- ・希望される預貯金通帳(残高が日常生活費程度のもの)、金融機関届出印、年金証書などの預かり

※大きな財産の管理や株券など価値の変わる書類・現金・貴金属等は預かれません。

※定期預金は預かれますが、払い戻しや解約などの手続きはできません。

※お預かりのみの契約はできません。

利用するのに料金はかかるの？

・相談や支援計画書類などの作成は無料ですが、サービスを受ける場合は有料です。
(世帯の課税状況により、利用料の助成があります。)

利用までの流れ

①相談

困っていることがあれば、お気軽にご相談ください。



②初回訪問

専門の職員がお宅を訪問し、困っていることなどをお聞きます。



③再訪問

利用意思の再確認を行い、契約内容や支援計画の提案を行います。



④契約

契約内容に間違いがなければ、社会福祉協議会と利用契約を結びます。



⑤支援開始

支援計画に基づき支援を行います。



ボランティア団体の紹介

【朗読奉仕の会 やまびこ】

昭和54年に市で実施した、朗読講習会の受講者によって設立した朗読サークルです。主に、視覚障害者との親睦・交流を図る活動を行っており、視覚障害者の方々に配布される「広報とみおか」の音訳作業も行っています。

音訳に興味のある方は、社協までご連絡ください。



中学生ボランティア体験学習を実施しました

中学生の夏休み期間を利用して、ボランティア体験学習を実施しました。今年も市内の病院や高齢者施設にご協力をいただき、58人の中学生が体験学習に参加しました。

初めての体験を前に緊張や不安の表情でスタートした中学生でしたが、利用者さんの温かい声掛けやふれあいの中で、次第に笑顔も見られるようになりました。ベッドメイキングや車椅子介助、入浴介助などの細やかな気配りを要する体験からは、たくさんの「気付き」があったようです。また、レクリエーションや納涼祭への参加の機会もあり、元気いっぱいの盆踊りやソーラン節に、利用者の皆さんから大きな拍手をいただきました。

今回の体験が、将来への夢や目標につながればと思います。



被災地支援報告【平成30年7月豪雨災害】

～被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、
被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます～

被災地における被災者支援や情報把握、災害ボランティアセンターの運営支援のため、全国の社協職員が被災地へ派遣されています。

平成30年7月豪雨災害では、西日本を中心に甚大な被害をもたらしました。そのため、群馬県社協の要請により、本会からも職員1人を広島県に派遣し、支援にあたりました。

派遣活動内容

○災害ボランティアセンター運営支援

内容：支援ニーズの把握及びボランティアの調整業務

期間：8月30日～9月5日

場所：広島県安芸郡坂町



▲オリエンテーションの様子(ボランティアへの活動説明など)

共同募金配分レポート

本年も10月1日より「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。共同募金会富岡市支会から市民の皆様や市内事業所へ募金のお願いをさせていただき、既にたくさんの方々にご協力をいただいております。ありがとうございました。運動期間は12月31日までとなっておりますので、引き続きご協力をお願いします。

なお、今年度は地域配分として5団体へ皆様からいただいた浄財が配分されました。今回は運営費の配分を受けた「うどんの会」を紹介します。また、配分の詳細については、赤い羽根データベース「はねっと」のホームページでご覧いただけます。パソコンから「はねっと富岡市」と検索してください。

うどんの会 (運営費配分)



富岡市内に在住する独居高齢者を対象に、孤立の防止や地域とのふれあいのために、昼食にうどんを無料で提供しています。昼食後には笑いヨガや、楽器演奏等の催し物も開催しており、高齢者が一日でも多く楽しい時間を過ごせるように、支援をしています。

ありがとうメッセージ

平成19年度より毎月2～3回、社会教育館で昼食にうどんの提供を始めて、今までに約400回開催し、延べ人数で38,200人に支援を行うことが出来ました。

この活動は、支援者個人の負担だけではとても大変です。今回の共同募金による助成を利用することで、材料費等に充てることができ本当に助かりました。

この事業を次世代にも継続していけるようにしたいと思っています。

本当にありがとうございました。

うどんの会



歳末たすけあい募金にご協力を!

「歳末たすけあい募金」は共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことが出来るよう、募金をお願いするものです。



運動期間 12月1日から31日まで

受付場所 社協事務局 (あい愛プラザ1階)

募金の主な使い道 (昨年度実績)

- ♥ 準保護世帯等の支援が必要な世帯への歳末慰問金
- ♥ シルバーカー購入費補助金
- ♥ 広報紙発行費

わくわくフェスティバルにお出かけください

この事業は、子どもからお年寄り、障害を持った方、ボランティア等が一堂に会し、運動会や模擬店を通して「誰もが安心して暮らすことのできる地域」となるよう親睦を深めるとともに、ボランティアの啓発も図ります。

当日はどなたでも参加できる運動会(参加賞付き)や参加者全員に景品が当たるビンゴ大会を予定しています。また、模擬店や即売会も多数出店しますので、お気軽にお越しください。

日時 11月10日(土)
午前10時～午後1時

会場 一ノ宮運動場
(雨天の場合は一ノ宮体育館:
上履きをご持参ください)

内容



- 運動会 (パン食い競争など、どなたでも参加できます)
- 模擬店 (かけそば、焼きまんじゅう、フランクフルト等)

● 即売会

(手作りお菓子、手作り雑貨、農産物)

● ビンゴ大会

(運動会終了後、ビンゴカードを配布する予定です)

高齢者生活支援ボランティア養成講座を開催しました

9月27日(木)、あい愛プラザ2階会議室において「高齢者生活支援ボランティア養成講座」を開催しました。

当日は25人の受講者が、地域福祉や社協の役割、ボランティア活動の意義やマナーを基礎から学び、高齢者宅に訪問した際の緊急時の対応なども実技を交えながら熱心に受講しました。

今後は生活支援ボランティア登録員として地域で暮らす高齢者宅へ実際に訪問し、趣味のお相手や簡単なおしゃべり、草むしり、ゴミ出し等の活動を行います。

今後も継続的に養成講座を開催し、「困った時はお互い様」の地域づくりへ向け、担い手の養成に取り組んでいきます。



受講者の声

- ・自分も将来困ってお世話になるかもしれないので、出来ることは限られるが活動したい。
- ・お互い様の気持ちを大切にしながら活動したい。
- ・自分も高齢者なので活動ができなくなったら支えて欲しい。

社協クイズ ～みんなで考えよう～



問題 1

新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことが出来るよう、12月1日から募金をお願いしています。さて、その募金は次のうちどれでしょうか？

- ①歳末たすけあい募金 ②緑の募金 ③赤い羽根共同募金

問題 2

大規模な自然災害が発生した場合、災害ボランティアセンターの運営支援のため、全国の社協職員が被災地へ派遣されます。8月に本会からも派遣を行いました。支援に入った地域は、次のうちどれでしょうか？

- ①北海道 ②広島県 ③大阪府

※正解はこのページの下欄をご覧ください

おこころざしありがとうございます。

善意銀行に寄せられた温かい市民の善意 (平成30年6月1日～平成30年9月30日)

善意銀行には、市民の皆様からたくさんの寄付金が寄せられました。ありがとうございました。(敬称略)

寄付金

▽実相寺施餓鬼会 4,073円
 ▽富岡茶道会 10,000円
 ▽宮前司法書士事務所 61,000円
 ▽D'ステーション富岡店 200,000円

▽ヤマザキYショップいりやま お客様一同 6,107円
 ▽かぶら吹奏楽連盟 13,610円
 ▽宗教法人伝宗寺 92,069円
 ▽(株)ピアかざりや 100,000円

※ご厚意によりお預かりした浄財は、地域福祉推進のため、安心カードの作成、ボランティア活動助成、広報紙発行及び福祉基金の積立に限定して使用しております。